

(案)

第2次ちえの森ちづ図書館
サービス計画

2026年4月

智頭町教育委員会

目次

1	ちえの森ちづ図書館サービス計画の改定にあたり	1
2	ちえの森ちづ図書館のありたい姿	3
3	ちえの森ちづ図書館を利用する住民の姿から	
	（1）利用対象者から見たサービス	5
	（2）住民の活動から見たサービス	8
4	管理・運営計画について	12

1 ちえの森ちづ図書館サービス計画の改定にあたり

本町は「第7次智頭町総合計画」（2017～2027年度）で「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像に、ちづ暮らしの道しるべを示しています。この総合計画の重点施策のひとつとして新図書館建設事業を掲げ、2020年11月29日に新図書館「ちえの森ちづ図書館」が開館しました。

この図書館づくりの中で、2017年から3年間にわたり「みんなで考えるわたしたちの新しい図書館」と題した住民ワークショップを開催し、その中で「智頭町立智頭図書館整備基本構想」（以下「基本構想」）「智頭町立智頭図書館整備基本計画」（以下「基本計画」）を策定しました。

この「ちえの森ちづ図書館サービス計画」（以下「サービス計画」）は、基本構想、基本計画で「ちえの森ちづ図書館」のありたい姿として思い描いた図書館を実現していくための具体的なサービスを示したものです。

新図書館開館後、延べ入館者数は2024年に20万人を超え、こどもから大人まで多くの方に利用されるようになりました。一方で、この5年間には新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、図書館の活動が制限されることもありながら、図書館サービスを行ってきました。この度の改定では5年間の取り組みを検証し、さらなる図書館サービスの充実を目指し第2次サービス計画を策定します。

< サービス計画策定まで >

- 2014 年 7 月 図書館づくり検討委員会設置
- 2017 年 8 月 第 1 回住民ワークショップ
 - 10 月 図書館整備基本構想（案）パブリックコメント実施
 - 12 月 第 2 回住民ワークショップ
 - 12 月 図書館整備基本構想策定
- 2018 年 2 月 図書館整備基本計画（案）パブリックコメント実施
 - 3 月 図書館整備基本計画策定
 - 9 月 第 3 回住民ワークショップ
 - 10 月 第 4 回住民ワークショップ
 - 12 月 第 5 回住民ワークショップ
- 2019 年 3 月 新図書館設計完了
 - 6 月 第 6 回住民ワークショップ
 - 9 月 第 7 回住民ワークショップ
- 2020 年 7 月 第 8 回住民ワークショップ
 - 11 月 第 9 回住民ワークショップ
 - 11 月 「ちえの森ちづ図書館」開館
- 2021 年 4 月 サービス計画策定
- 2026 年 4 月 サービス計画改定

<計画の期間>

この計画は、2026年度から2030年度の5年間を取り組み期間としますが、図書館の利用状況や智頭町総合計画、社会情勢の変化などの必要に応じて検討し、見直しするものとします。

2017年度	第7次智頭町総合計画	基本構想策定 基本計画策定	智頭町子ども読書活動推進計画
2018年度		設計完了	第2次智頭町子ども読書活動推進計画
2019年度		建設工事 ちえの森ちづ図書館開館	
2020年度			
2021年度		サービス計画 (2021年度～2025年度)	
2022年度			
2023年度			
2024年度			
2025年度			
2026年度		サービス計画（改定予定）	
2027年度			
2028年度			
2029年度			
2030年度			

2 ちえの森ちづ図書館のありたい姿

変化の激しい現代の社会において、知識や情報を活用する能力、問題を発見し解決する力といった、自ら未来を切り拓く「生きる力」の育成は重要であり、図書館の機能を活かすことで、暮らしや仕事を豊かにする可能性が広がります。

本町においても、その必要性から、基本構想、基本計画で以下のような「基本コンセプト」、そして「図書館の役割」と「図書館のありたい姿」を掲げました。

(1) 基本コンセプト

「 智恵と和の広がる図書館 ～であい、つながり、まなびあう～ 」

智頭町には、豊かな文化や伝統、誇れる歴史があり、そこには智頭の人たちが知識や情報を活用してきた知恵があります。図書館で、その「智頭の人たちの知恵」と「和」が広がり、多くの人たちがつながる、学びあう図書館でありたいとするものです。

(2) 図書館の役割

1. 「人と情報」「人と本」が会う地域の知識・情報の拠点となる
2. 住民の生涯にわたる学びを支援する
3. 地域の歴史、伝統、文化に関する資料を収集し、世代を越えて継承する
4. 暮らしに役立ち、新たなチャレンジを応援する
5. 子どもから大人まですべての住民が和み、憩い、楽しむ、交流の場となる

(3) 図書館のありたい姿

- 誰もが知識・情報にふれることができる
- 子どもの未来を創造する
- 地元の暮らしを支える
- 世代を超えた住民の居場所を確保する

※ この「ちえの森ちづ図書館」のありたい姿から図書館におけるサービスについて、次のように具体的な例を示すものとします。

「智恵と和の広がる図書館」であり、つながり、まなびあう」	ありたい姿	具体的なサービス
	誰もが知識・情報にふれることができる	・ 個々の利用へのサポート（入口での音声による介助案内、ハートフル駐車場からの介助、筆談ボードによる対応 など） ・ 図書館情報の発信（広報、告知端末、Web サイト、Facebook など） ・ 多様な資料、機器の貸出（大活字本、録音図書、LL ブック※ などの資料、リーディングトラッカー、老眼鏡、iPad、車椅子、ベビーカーなどの機器） など ※ LL ブック…やさしい言葉や文章、写真やイラストで書かれた読みやすい本
	子どもの未来を創造する	・ 児童サービスの充実（資料の充実、おはなし会、ブックスタート、長期休暇中や休日の多彩な事業実施） ・ 小中高等学校図書館との連携（司書教諭、学校司書との図書館連絡協議会の開催、小中学校への資料搬送、学校でのおはなし会やブックトークの実施） ・ 職場体験学習や施設見学、ボランティア活動の受け入れ ・ スタディールームやティーンズコーナー、作業コーナー、原っぱなど、子どもたちの多様な活動が可能な場所の提供 など
	地元の暮らしを支える	・ 暮らしに役立つ地域資料の収集、保存、提供 ・ エントランスの「ちづちょうまっぷ」や掲示板、チラシコーナーを活用した地域情報の提供 ・ 役場の他課と連携した、暮らしにつながる情報の提供 ・ 土曜日、日曜日にも利用できる公共施設として、気軽に相談できる窓口となる など
	居場所を確保する 世代を超えた住民の	・ 思い思いに時間を過ごすための場の提供（つどいの部屋、ティーンズコーナー、畳コーナー、くつろぎコーナー、書斎など） ・ 会話、飲食、イベントや講座の実施など多様な活動が可能なスペースの提供（つどいの部屋、エントランス、軒下広場など） ・ 世代を超えた交流ができるような事業の実施 ・ 図書館休館日の原っぱの開放 など

※ 感染症等の発生の際は、各サービスを検討し、対策を取りながら実施します。

3 ちえの森ちづ図書館を利用する住民の姿から

(1) 利用対象者から見たサービス

住民ワークショップでは、「住民が新しい図書館をどのように利用するのか」というストーリーを参加者で考え、具体的な利用場面、図書館サービスを描きました。その利用ストーリーやパブリックコメント、利用者アンケート、新図書館開館後の現状を踏まえ、以下のとおり利用対象者別のサービスを示します。



住民ワークショップでの
利用ストーリーづくり

<乳幼児と保護者>

○具体的な図書館事業

- ・子育て支援センター、福祉課と連携した「おはなし会」
- ・7ヶ月乳児健診での「ブックスタート※」
- ・保護者等を対象にした「子どもと本を知る講座」
- ・子育てコーナーの設置 など

※ ブックスタート事業

1992年イギリスで始まった運動。本町では、7ヶ月乳児健診の際に絵本2冊などを入れたブックスタートパックを手渡し、親子でふれあいの時間を持つことをすすめています。

【現状と課題】

はだしスペースでは家族で座って絵本や紙芝居などをひろげて、ゆっくりと過ごす姿が見られます。今後は施設整備だけに終わらず、おはなし会やブックスタートなどの事業を充実させながら、日常におけるコーナーの設置やサインの工夫など日々のサービスを充実させる必要があります。また、多様な子育てに対応した資料を収集することも必要となります。

◎ 今後の重点取組

- ・乳幼児と保護者が安心して利用できる環境づくり
- ・外国語絵本や点字絵本など多様な利用を想定した資料の収集
- ・子育て中の保護者へ向けたコーナーの充実

<小学生、中学生>

○具体的な図書館事業
・ 学校図書館との連携による「おはなし会」「ブックトーク」「資料提供」等 ・ 夏休み小学生「子ども司書体験教室」 ・ 夏休み小学生「夏休みおたすけ教室」 ・ 「図書館まつり」 ・ 「中学生職場体験学習」「小学生施設見学」の受入 など

【現状と課題】

小中学生の身近にある学校図書館の整備、充実を図り、子どもたちは学習や読書に学校図書館をよく利用するようになりました。

テスト期間や放課後、学校の長期休暇など、学習のために利用したり、友達と集まったりする姿が見られます。今後は整備した施設を活かし、子どもたちが好きなことを見つけ、夢が膨らむ助けになるような事業を実施するなど、図書館が身近な場所となり子どもたちにとっての居場所となるように努めます。また子どもたちが本と出会い、読書に親しむ取組を行います。

◎ 今後の重点取組

- ・ 小中学生の学習を支援する資料を充実させる
- ・ 学校図書館とさらなる連携を図る
- ・ ティーンズコーナー、つどいの部屋、原っぱなどを活用した事業の実施
- ・ 子どもと本をつなぐ取組を行う
- ・ 第3次子ども読書活動推進計画を見直し、第4次推進計画を策定する

<高校生、大学生等>

○具体的な図書館事業
・ 個別、グループに対応した学習スペースの提供 ・ フリーWi-Fiの整備 ・ 県立高等学校との連携 など

【現状と課題】

Wi-Fiや学習室の整備を行い高校生や大学生等の若い世代の姿を見ることができるようになりました。今後は、今まで少なかった高校生や大学生等の資料相談に対応できる資料提供、対応する職員の研修が必要となります。

◎ 今後の重点取組

- ・ 将来を考えると時の一助となる情報や資料を提供する
- ・ 高校生、大学生等の世代が行ってみたい場所となるような環境づくり

<一般成人>

○具体的な図書館事業

- ・ あたまイキイキ音読教室
- ・ 仕事や学びに活かせる資料整備や暮らしに役立つ情報提供
- ・ つどいの部屋やエントランスなどでの多様な活動の支援 など

【現状と課題】

一般成人向けの資料整備や事業実施を進め、住民の多様な活動の場となるように努めてきましたが、さらなる資料の充実や講座の開催を望む意見があります。引き続き、一般成人向けのサービスを充実し、仕事や学びに役立つ情報提供に努める必要があります。

◎ 今後の重点取組

- ・ 暮らしに役立つ資料など幅広い資料収集に努める
- ・ あたまイキイキ音読教室など気軽に参加できる事業の実施
- ・ 住民の多様な活動を支援し、思い思いに時間を過ごす場を提供する

<視聴覚障がい者等>

○具体的な図書館事業

- ・ あたまイキイキ音読教室
- ・ 対面朗読サービス
- ・ 大活字本、オーディオブックなどアクセシブルな書籍※の提供 など

※アクセシブルな資料

大活字本や点字図書など視聴覚障がい者等が利用しやすい書籍。

【現状と課題】

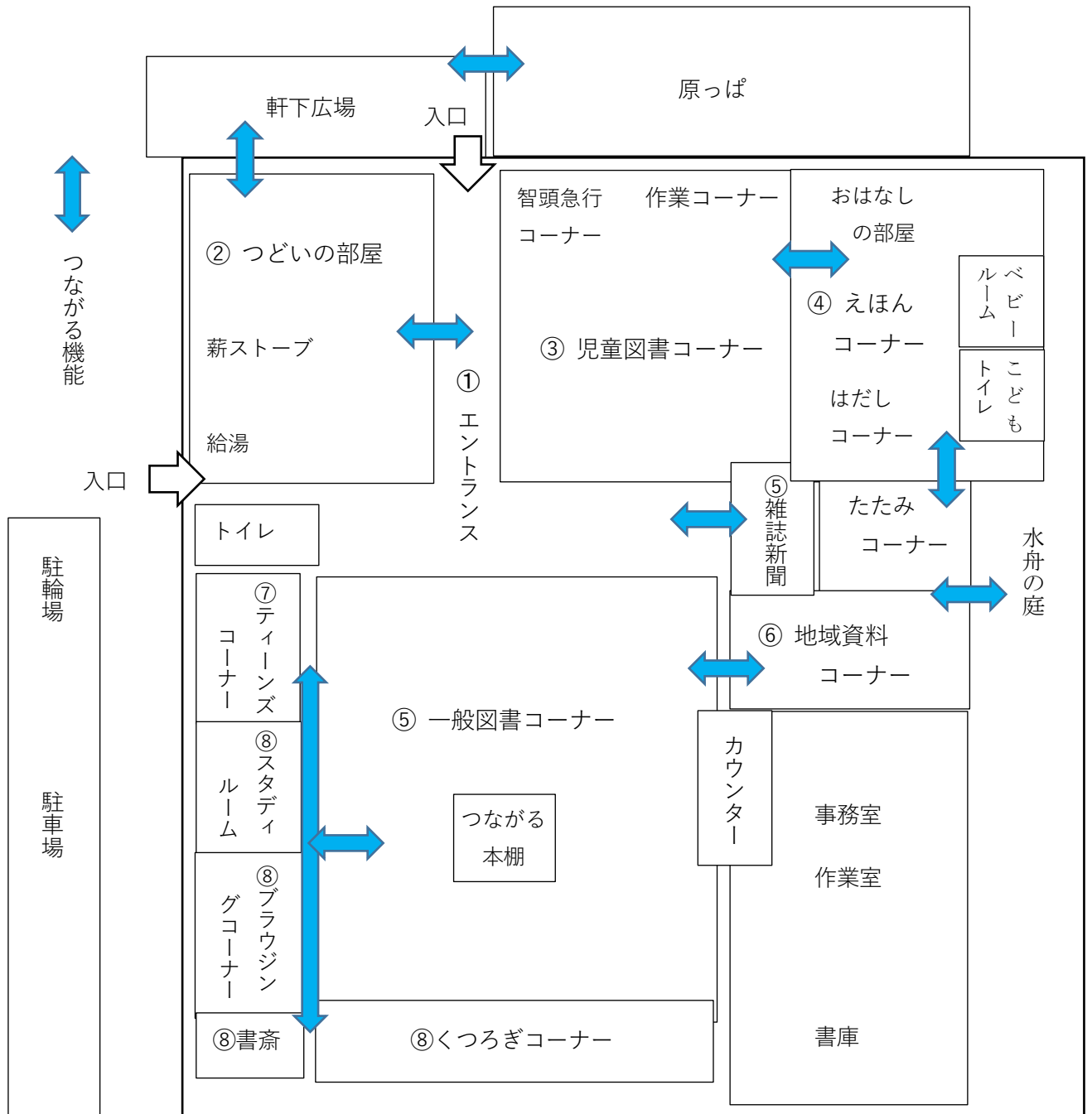
新図書館は、バリアフリーの施設となり車いすや歩行に困難がある方などの利用が進んでいます。また、高齢の方を中心に、大活字本やオーディオブックなどのアクセシブルな書籍の利用が増えています。町内の高齢化率は年々進んでおり、今後文字が読みやすい書籍などへの需要は高まると予想され、資料などの充実が必要です。

◎ 今後の重点取組

- ・ 大活字本、オーディオブック、点字図書などアクセシブルな資料の収集
- ・ リーディングトラッカー、拡大読書器など読書支援機器の整備
- ・ 視聴覚障がい者等の読書環境の整備に関する計画の策定

(2) 住民の活動から見たサービス

ちえの森ちづ図書館は、多様な機能がつながりを持ちながら、それぞれの目的を果たし、住民が思い思いに図書館での時間を楽しみ、憩い、集い、交流できるように整備しました。



※ 新図書館開館後の住民の活動から見たサービスを以下のように場所ごとに示します。

① エントランス

図書館の入口であるエントランスは、作品展示や情報共有の場として活用されています。図書館に持ち込まれる住民作品の展示や、「みんなの掲示板」には住民活動の呼びかけもされています。

◎今後の重点取組

- ・ 住民活動の参考になる資料を提供する
- ・ 関係団体と連携し、住民活動の広がりとなる

② つどいの部屋

多目的に利用できるつどいの部屋は、飲食、会話も可能であり、住民のつどいの場となっています。図書館事業だけでなく、住民提案の講座やイベントなども行われています。現状では、住民の多様な活動の場となっているため、関係団体以外の部屋の貸出は見合わせ、イベントなどの利用と日常的な住民のつどいの場としての利用が両立できるよう配慮します。

◎今後の重点取組

- ・ 講座やイベントに関連した資料コーナーを設置する
- ・ エントランスや軒下広場、原っぱとつながる活動を実施する
- ・ 住民の交流の場としての利用の促進

③ 児童図書コーナー

児童図書コーナーでは、思い思いに本を選ぶ姿や、「作業コーナー」で折り紙や絵を描く子どもたちの姿が見られます。「智頭急行コーナー」には子どもだけでなく、スーパーはくとの座席を楽しむ大人の姿も見ることができます。

◎今後の重点取組

- ・ 子どもたちの興味、関心のある分野の資料整備
- ・ 地元企業の智頭急行と連携し、智頭急行コーナーの充実を図る
- ・ 作業コーナーの充実を図る

④ えほんコーナー

施設整備後のえほんコーナーには、子育て世代の利用が多く見られます。隣にある「たたみコーナー」と合わせ、ゆっくりと絵本を利用する大人や子どもの姿が見られるようになりました。また、2025年より月に二度、平日と日曜日に「おはなしの部屋」で「おはなし会」開催し、多くの方が参加できるようにしています。

◎今後の重点取組

- ・ 絵本を介した子育て時間を楽しんでもらえるような雰囲気づくり
- ・ コーナーを訪れた利用者同士の交流が広がるようなきっかけづくり
- ・ 平日と土日にもおはなし会を開催し多くの親子が絵本に親しむ機会をつくる

⑤ 一般図書コーナー、雑誌・新聞コーナー

直接見ることができる資料が多くなり、じっくりと資料を選ぶ利用者が増えていきます。また、一般図書コーナーの中央に設置した「つながる本棚」のコーナーには、住民のおすすめ本のコーナーがあり、貸出が好調です。このおすすめ本は、今後随時募集し、コーナーを充実させていきます。

◎今後の重点取組

- ・ 住民が参加する棚づくりをしていく
- ・ 文学だけでなく、幅広い分野の本を整備する
- ・ 速報性と多様性を持つ情報が得られる新聞、雑誌を充実させる

⑥ 地域資料コーナー

図書館の中央にある地域資料コーナーには、智頭町だけでなく、町外からも調べものに来られます。地域の方から寄贈いただいた特産品も増え、図書だけではなく地域資料を見ただけです。

◎今後の重点取組

- ・ 図書だけでなく、幅広く地域資料を収集する
- ・ デジタル化による地域資料の保存を検討する

⑦ ティーンズコーナー

ティーンズコーナーは、平日は小グループの会議や行政相談などに、休日には中学生や高校生がグループで使用する姿も見られます。また個別の貸出にも対応しています。勉強や仕事などこどもから大人まで利用があります。

◎今後の重点取組

- ・一般成人向けの平日の少人数講座の実施

⑧ スタディールーム、ブラウジングコーナー、書斎、くつろぎコーナー

個別の活動に対応したスタディールーム、ブラウジングコーナー、書斎、くつろぎコーナーでは、読書や学びの場としてだけでなく、仕事をする人の姿も見られます。図書館の滞在時間が長くなっている人が増えています。

◎今後の重点取組

- ・各々の図書館の時間を楽しめるような場所を提供する
- ・時間制限のないフリーWi-Fiの提供を継続する
- ・仕事に役立つ資料や情報を提供する

4 ちえの森ちづ図書館の管理・運営計画

図書館が住民の暮らしに役に立ち、学校図書館を支援する施設として機能するために、今後も町が直接、図書館を管理運営していく必要があります。職員だけでなく住民が自主的、自治的に図書館に関わるための管理、運営を検討します。

また感染症拡大などの社会変化に応じ、柔軟に対応を検討します。

(1) 蔵書計画

基本構想、基本計画に掲げたサービスを提供するためには、幅広く魅力的な蔵書構築に努めなければなりません。住民が何を求め、今後、智頭町にどのような資料が必要になるのかを検討し、選定する必要があります。2025年度末に70,000冊の蔵書達成を目標としていましたが、2024年度末での蔵書冊数は約68,000冊となっています。特に地域資料の収集に重点を置きながら、2027年度末を目標に70,000冊の蔵書達成を目指します。

(2) 貸出点数、貸出期間

新図書館開館後、サービス拡充のため貸出点数を12冊までから20冊までに変更しました。貸出期間については、従来どおりとします。

	貸出点数	貸出期間
図書	20冊（視聴覚資料を含む）	2週間
視聴覚資料	3点	2週間

(3) 実貸出利用率

1年間に1度でも図書館の資料を貸出利用したかを見る「実貸出利用率」が2019年度は14.5%でしたが、新図書館が開館した2020年度は18.9%になりました。この数値を20%に高めることを目標としていましたが、2024年度は19.9%となっています。引き続き20%を目標とし取り組んでいきます。

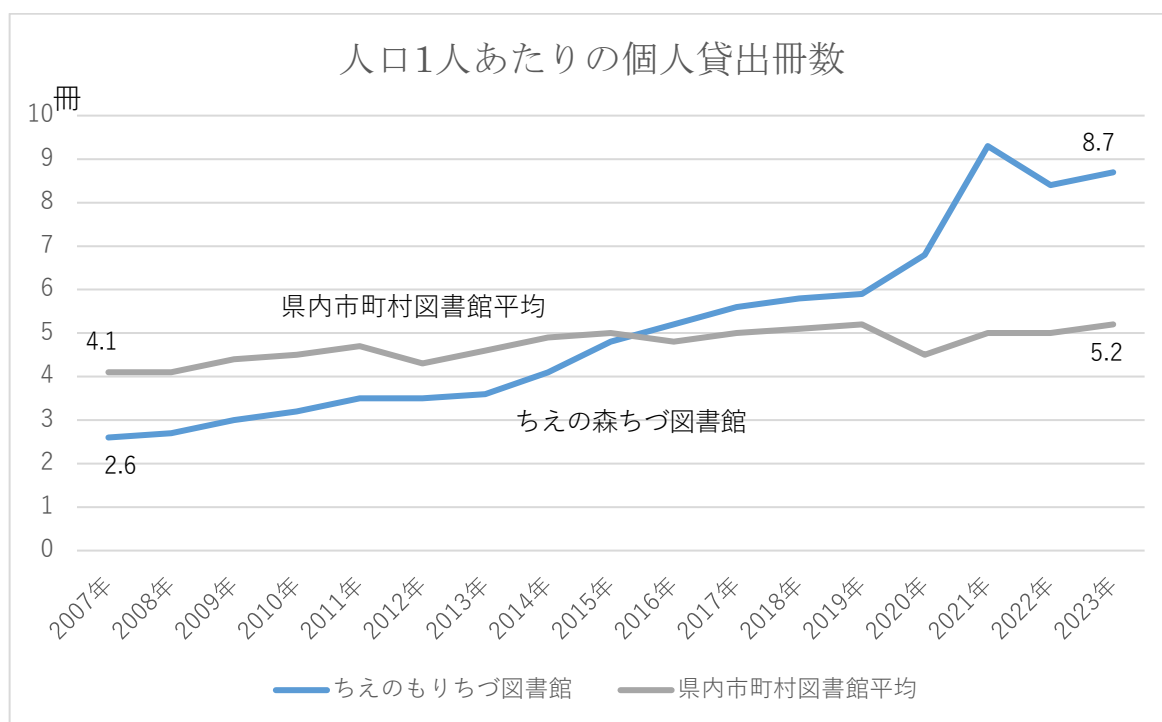
(4) 年間延べ来館者数

2020年11月29日の開館から2024年10月で、延べ20万人の来館者がありました。智頭町総合戦略において、年間延べ来館者の目標値を16,000人としていましたが、年間延べ入館者50,000人を目標値とし、2024年度には年間延べ入館者数52,400人となり目

標を達成しました。今後は、延べ入館者数の目標を55,000人とします。

(5) 個人貸出冊数

人口1人あたりの個人貸出冊数については、智頭町総合戦略において開館後の目標値を8冊にしており、開館1年後にあたる2021年度に9.3冊となり目標を達成しました。令和5年度の数値は8.7冊となっており、減少していますが目標である8冊は維持しています。この数値をもとに今後の目標数値を9冊とします。



※ 人口1人あたりの個人貸出冊数値：出所 鳥取県の図書館統計 鳥取県立図書館支援協力課

(6) 開館時間、休館日

開館時間については、平日（火～金曜日）を午後6時までに30分延長しましたが、今後の利用状況を考慮した上で、更なる延長も検討します。

休館日については、一定の休館日と蔵書点検などの定期的な資料整理のための休館日が必要なため従来と同様とし、今後、職員の勤務体制が整えば、祝日開館を検討することになります。

・開館時間

火曜日～金曜日	午前9時30分～午後6時
土曜日、日曜日	午前9時30分～午後5時30分

・休館日：毎月曜日、祝日、毎月最終木曜日、年末年始、蔵書点検期間

（7）職員体制

職員体制について、常時4人以上の職員が勤務し、昼休憩時などのカウンター対応が一人にならないように配置を検討します。

また、図書館サービスを充実したものにするため、職員研修を持ち、必要な知識、技能の向上を図ります。

おわりに

2020年11月29日に「ちえの森ちづ図書館」が開館し、5年が過ぎました。この5年の間には新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、活動が制限されることもありました。そのような日々の中でも、図書館をたくさんの方が訪れ2024年には延べ入館者数が20万人となりました。住民の皆さんの日常に図書館が少しずつ根付いてきたと感じます。

今後も、暮らしに寄り添う存在になるために、住民の皆さんと図書館について継続して語り合っていきます。